

有料職業紹介事業
手数料に関する事項

株式会社創発ビジネスパートナー
代表取締役 久保 哲男
許可番号 13-ユ-310420

弊社手数料を以下の通りいたします

- ・ 事務費用 0 円
- ・ 成功報酬 負担者は求人者とします
当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または、5 百万円）の内、どちらか高い方、
より詳細には個別相談いたします

以上